

貸出資料取扱講習会修了証

み ほ ん

No 1 5 0 0

研修終了日：令和元年 月 日



栃木県立博物館

Tochigi Prefectural Museum

●修了者のみなさんへ●

- 1 こちらの修了証のNoをお伝えいただければ、事前研修を免除で博物館の貸出資料をお貸しします。（新規資料の取扱いについては簡単なレクチャーをさせていただきます。）
- 2 資料の貸出に当たっては、正規の手続きを踏んで申請してください。
- 3 貸出資料の取扱いについては、博物館職員の指示に従ってください。
- 4 校内の他クラスで資料を活用していただくことも可能ですが、資料の取扱いは研修修了者が責任をもって行ってください。
- 5 博物館との連携をご希望の際には教育広報課までご連絡ください。

【栃木県立博物館 教育広報課 028-634-1312】